

70歳以上の方の医療費の高額療養費制度の改正について

1か月（1日～末日）の医療費の自己負担額が限度額を超えた場合、限度額を超えた分が支給される高額療養費制度について、平成30年8月に変更されます。なお、外来、入院とも、個人ごとの一つの医療機関の窓口での負担は、それぞれの限度額までです。また、一般区分の方については、新たに年間の上限が設けられることになりました。

限度額認定証については、広報おがわ7月号でお知らせします。

現行（平成29年8月～平成30年7月）

区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者 住民税課税所得145万円以上	57,600円	80,100円+（医療費-267,000円）×1%（注44,400円）
一般 住民税課税所得145万円未満	14,000円 （年間上限 144,000円）	57,600円 （注44,400円）
低所得者Ⅱ 住民税非課税		24,600円
低所得者Ⅰ 住民税非課税 （所得が一定以下）	8,000円	15,000円

（注）内の金額は、多数回（4回目以降）該当の場合。



平成30年8月～（太枠が改正される内容です）

区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人）	外来+入院（世帯単位）
住民税課税所得690万円以上	252,600円+（医療費-842,000円）×1% （注140,100円）	
住民税課税所得380万円以上	167,400円+（医療費-558,000円）×1% （注93,000円）	
住民税課税所得145万円以上	80,100円+（医療費-267,000円）×1% （注44,400円）	
一般 住民税課税所得145万円未満	18,000円 （年間上限 144,000円）	57,600円 （注44,400円）
低所得者Ⅱ 住民税非課税		24,600円
低所得者Ⅰ 住民税非課税 （所得が一定以下）	8,000円	15,000円

（注）内の金額は、多数回（4回目以降）該当の場合。

問合せ 町民課 国民健康保険担当・後期高齢者医療担当 ☎ 147～149

国民年金からのお知らせ「口座振替早割・前納制度」

4月から国民年金保険料が月額16,340円に変わりました。口座振替をご利用いただくと納め忘れの防止になり、また「早割」や「前納」で納付すると保険料が割引されます。

「早割」は、通常の保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引落しとなる制度で月50円安くなります。6か月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得です。ただし6か月前納（4月～9月分）、1年前納、2年前納の今年度分は締切りしました。次回締切りは平成31年2月です。前納には申込期限がありますのでご注意ください。

	対象期間	申込期限	割引額
早割	当月	随時受付	50円
6か月前納	4月～9月分	2月末まで	1,110円
〃	10月～翌年3月分	8月末まで	1,110円
1年前納	4月～翌年3月分	2月末まで	4,110円
2年前納	4月～翌々年3月分	2月末まで	15,650円

問合せ 町民課 戸籍年金担当 ☎ 146

平成30年4月からの国民健康保険税の算出について

平成30年国民健康保険制度の変更に伴い、埼玉県国民健康保険運営方針において、標準的な保険税算定方式を所得割と均等割の2方式としたことから、小川町でも4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）から2方式（所得割、均等割 ※資産割と平等割を廃止）とし、各税率を変更するため、国民健康保険税の算出方法が変わります。

課税区分	課税の基礎	税率（平成29年度）			税率（平成30年度）		
		医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 （40歳～64歳）	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 （40歳～64歳）
所得割	前年の総所得金額等-33万円	6.5%	1.3%	1.2%	5.6%	2.3%	1.8%
資産割	固定資産税額 ※都市計画税を除きます	38.0%			廃止		
均等割	被保険者1人について	19,500円	8,400円	12,000円	23,600円	13,000円	13,200円
平等割	1世帯について	18,000円			廃止		
	課税限度額（上限額）	540,000円	190,000円	160,000円	580,000円	190,000円	160,000円

問合せ 税務課 住民税担当 ☎ 133

家族介護者の安らぎの場 ～介護で疲れた心身をリフレッシュしませんか？～

家族を介護している方、今後、介護をする予定の方たちが集まり、心身のリフレッシュや介護の勉強をする場です。

日時 7月20日（金）午後1時30分～3時（受付：午後1時～）
場所 パトリアおがわ 2階ボランティアルーム **費用** 無料
対象 家族を介護している方、介護する予定の方 ※直接介護していない方でも申込みできます。
定員 15人（先着） **申込み** 7月17日（火）までに電話または窓口へ
問合せ 小川町社会福祉協議会 地域包括支援センター ☎ 74-3461